

佐世保市放課後児童クラブにおける

新型コロナウイルス感染症発生時の 対応について（お願い）

佐世保市放課後児童クラブを利用する児童の保護者の皆様へ

保護者の皆様におかれましては、日頃より市の放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症対策にご理解・ご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、佐世保市内においても、新型コロナウイルス感染症が拡がりを見せてきており、お子様の体調管理には一層ご苦労されていることと存じます。

つきましては、お子様やご家族の感染が確認された・または濃厚接触者に特定された場合の保護者様へのお願いと、施設の対応についてお知らせいたしますので、ご確認をお願いいたします。

【1. お子様が感染したとき】

❗ 感染したお子様は、保健所からの指示により療養が終了するまで利用停止となります。

別途、市（子ども育成課）より該当の保護者様へ対し、クラブの利用自粛要請を発出いたします。当該自粛期間における児童クラブの利用料（保育料）については、原則日割りでの返還を行います（※1）。（濃厚接触者に特定され、利用自粛を行っていただいた場合も同様。）

❗ 感染したことについて、必ずクラブへもご連絡ください。（※2）

クラブへ連絡されない場合、臨時休所等の対応が遅れ、さらなる感染拡大を招く場合がありますのでご協力をお願いいたします。

市から当該クラブに対し、おおよそ2週間の休所要請を行います。

休所中に施設の消毒を実施します。施設の消毒が完了後、保健所の指示に従って一部開所を行う場合があります。

【2. お子様が濃厚接触者となったとき】

❗ 特定されたお子様に対し、市よりおおよそ2週間の利用自粛を要請します。

❗ 濃厚接触者となったことについて、必ずクラブへもご連絡ください。

クラブについては、通常どおりの開所となります。

※1 クラブの利用形態等によっては、返還を実施できない場合もあります。また、保護者様の判断による利用自粛については、保育料の返還は行いませんので、ご了承ください。

※2 提供いただいた内容については、市やクラブから他の保護者様へお知らせすることはありません。

●引き続きマスクの正しい着用や手洗いの励行、3密を最大限避けるなど、「新しい生活様式」の実践の徹底をお願いします！

このチラシに関するお問い合わせ先： 佐世保市子ども未来部子ども育成課

TEL:0956-24-1111（内線：5422、5423）（令和3年1月1日作成）